



平成 2 3 年度活動報告集

平成 2 4 年 4 月

## ご挨拶

東海構造研究グループ(略称 SGST)は、中部地区で構造工学の分野に関わる大学、高専等の教育機関と 11 の法人会員(官公署、企業)および約 80 名の個人会員から構成される団体です。昭和 53 年に当時名古屋大学教授の福本嘯士先生他により創設され、その後の組織改正を経て、平成元年 4 月に作成された新規約のもとで今日に至っています。

研究活動の主な目的は、研究会などの種々の活動を通じて、立場を異にする会員間の相互理解と親睦を深めることにあります。隔月に開催する定期研究会は、会員の多くが興味を抱くと考えられる最新テーマについて、主に外部から講師を招いて実施しています。重要度の高いテーマについては数年間の研究委員会(WG)を設置し、重点的に調査研究を行っています。また、橋梁に関する新技術、損傷事例、補修工事の現場見学会も随時開催しています。さらに、定期研究会などは継続教育制度(CPDS)プログラムとして申請・認定され、会員の土木技術者としての資質向上の証明に役立てられています。

本年度は**定期研究会**として、**第 1 回**「橋梁の耐震設計と最近の話題：E-Defense を用いた橋脚の耐震実験」〔東京工業大学 教授 川島一彦氏〕、**第 2 回**「巨大津波災害について」〔名古屋大学 准教授 川崎浩司氏〕、**第 3 回**「津波による構造物の被害」〔九州工業大学 教授 幸左賢二氏〕、**第 4 回**「鋼・コンクリート合成床版の維持管理について」〔日本橋梁建設協会 床版技術部会 春日井俊博氏〕、**第 5 回**「東京ゲートブリッジの新技術」〔東京工業大学 教授 三木千壽氏〕、**第 6 回**「Recent research on composite bridges and recent examples of composite bridges in Switzerland」〔スイス工科大学ローザンヌ 教授 Lebet 氏〕を開催しました。講演会ではいずれも各分野で指導的立場におられる先生方に、最新の魅力ある話題をご提供頂きました。ご多忙にもかかわらず、講演をお引き受け頂きましたことに感謝致します。また、定期研究会に参加頂いた多くの会員の皆様にも感謝致します。

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う津波によって引き起こされた東日本大震災に関する速報として3回の研究会を開催しましたが、平成24年度には、その後の調査・研究結果、東海・東南海・南海地震に対する防災などに関する定期研究会を行うことができると考えております。

リーマンショックと呼ばれる世界的な金融危機から立ち直りつつあるところに起きた東日本大震災、タイでの大洪水による工場閉鎖、欧州金融危機、円高などは経済成長の減速・停滞をもたらし、企業の体力が消耗するなか、公共事業投資の抑制・削減の影響を受けて国内の建設業界を取り巻く環境はますます厳しさを増し、SGST特別会員の企業におきましても、受注物件の完成を待って会社が解散するという事態が生じることとなりました。デフレ脱却・景気回復のための有効な対策が一日でも早く実行されることを望むばかりです。

最後に、今年度の活動に際しご尽力をいただきました幹事の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成23年度SGST代表  
名城大学 近藤明雅

# 東海構造研究グループ

Study Group of Structures in Tokai

2012年3月

## 東海構造研究グループとは

東海構造研究グループ（略称 S G S T）は、土木構造に関するあらゆる領域について研究する団体として、構造に関する諸団体（官公署、企業）および構造に関する業務あるいは研究に携わる個人とから構成されています。

このグループによる研究会は昭和53年に創設され、以後、組織改革が行われ、平成元年4月から新しい組織規約が作成され今日に至っています。これまでに種々の研究結果を挙げており、また、立場を異にする会員間の相互理解や親睦を深めるのにも大きな役割を果たしています。

## 沿革

- 昭和53年 4月 東海鋼構造研究グループ創設。代表 福本 暁士  
主として鋼構造部材の抵抗強度の信頼性評価が研究されました。
- 昭和59年 8月 東海構造研究グループと改称し、構造全般を扱うようにし、官公庁、企業、教育機関から多くの新規の会員入会がありました。
- 昭和61年11月 代表 長谷部 宣男
- 平成 元年 4月 組織規約が作成され、活動範囲を広げました。
- 平成 3年 4月 代表 宇佐美 勉
- 平成 7年 4月 代表 梶川 康男
- 平成 9年 4月 代表 山田 健太郎
- 平成13年 4月 代表 塩見 弘幸
- 平成15年 4月 代表 事口 寿男
- 平成17年 4月 代表 青木 徹彦
- 平成19年 4月 代表 久保 全弘
- 平成21年 4月 代表 後藤 芳顯
- 平成23年 4月 代表 近藤 明雅

## 平成24年度 東海構造研究グループ代表および事務局

代表 近藤 明雅 〒468-8502 名古屋市天白区塩釜口 1-501  
名城大学 理工学部 環境創造学科  
TEL 052-838-2345  
FAX 052-832-1178  
E-Mail [kondoa@meijo-u.ac.jp](mailto:kondoa@meijo-u.ac.jp)

事務局 山田 忠信 〒442-8502 豊川市穂ノ原 2-20  
(幹事長) 日本車輛(株) 輸機・インフラ本部 技術部  
TEL 0533-85-4116  
FAX 0533-84-9289  
E-Mail [YAMADAT@cm.n-sharyo.co.jp](mailto:YAMADAT@cm.n-sharyo.co.jp)

三輪 祐介 〒475-0831 半田市 11-20  
(事務担当) 日本車輛(株) 輸機・インフラ本部 技術部  
TEL 0569-22-7603  
FAX 0569-22-7674  
E-Mail [YUSUKE-M@cm.n-sharyo.co.jp](mailto:YUSUKE-M@cm.n-sharyo.co.jp)

## 会の運営

会の運営は主として会員の納める会費があげられています。会費は会員の区分に応じて次のように決められています。

正会員	年額	2,000 円
賛助会員	年額	1,000 円
特別会員		
第 1 種	年額	30,000 円
第 2 種	免除	
名誉会員	免除	

特別会員の第 1 種と第 2 種については、研究会などへの行事参加への区別は全くありません。特別な事情により会費納入が無理な団体に対して、第 2 種は設けられていますが、現在はできるだけ第 1 種へ入会していただくようお願いしています。

## 東海構造研究グループの活動

### 研究調査

研究会活動の中心となるもので、構造に関する種々の分野について、研究および調査を行います。隔月で開催される定期研究会で、その報告が行われます。この定期研究会は、立場を異にする者の間での情報交換の場となっています。また、重要度の高いテーマについては、研究委員会による重点的な研究、討論が行われています。

### 現場見学会

会員全体が参加する行事として、不定期に開催されています。

### 構造物研究および指導の委託

構造物に関する研究の委託および指導を受け入れています。委託の内容によっては委員会を作り、検討を行っています。

### 出版

本会の成果として、「鋼構造部材の抵抗強度の評価と信頼設計への適用」(1980)および「骨組構造物の座屈設計に関するフォーラム」(1994)を「橋梁と基礎」にそれぞれ 2 回に分けて発表しています。また、研究会での資料をまとめて「活動報告集」を毎年発刊しています。

### 講演会、講習会

構造に関する講演会および講習会の主催、共催または協賛を行っています。

協賛例：平成 2 年度 土木学会中部支部技術講座「構造物の設計にかかわる最近の話題」

平成 4 年度 土木学会中部支部技術講座「構造物設計における最近の話題

- 景観設計とライフライン構造物の設計および管理 - 」

平成 6 年度 土木学会中部支部技術講座「土木構造物の維持・管理・耐久性」

平成 7 年度 土木学会中部支部技術講座「阪神大震災から得た教訓と今後の耐震設計

- 橋梁構造物 - 」

共催例：平成 17 年度 橋梁技術発表会 「- 橋梁技術の最前線 - 」

主催：(社)日本橋梁建設協会

平成 18 年度 構造工学フロンティア

主催：「構造工学フロンティア」実行委員会 (名古屋大学)

## 組織と運営

### 会員

東海構造研究グループは、以下に示す会員によって構成されています。会員には正会員、賛助会員、特別会員および名誉会員の4種があります。

会員区分	資 格
正 会 員	本会の各種事業の主体となって活動する次の各号に該当する者 (1) 構造物に関する業務に従事する者 (2) 構造物に関する学職経験者 (3) 前号に準ずる者
賛助会員	正会員の研究活動に参加しまたは支援する正会員の経験者およびこれに準ずる者
特別会員	本会の目的および事業に賛同し、本会を援助する会社および団体、特別会員は第1種と第2種に分かれ、第2種の会員は会費納入の義務を負わない。
名誉会員	本会および構造物に関する功績が特に顕著であって、本会の総会において推挙された者

### 総会および定期研究会

重要な議決事項は総会で審議されます。総会は年1回開かれることになっています。定期研究会は、隔月で開催されています。

### 役員その他

本研究グループでは代表、幹事長、幹事および会計幹事の役員をおき、会の運営にあたっています。現在の役員は次の通りです。

代表	近藤 明雅	名城大学 理工学部 環境創造学科
幹事長	山田 忠信	日本車輛(株) 輸機・インフラ本部 技術部
事務担当	三輪 祐介	日本車輛(株) 輸機・インフラ本部 技術部
会計担当	加藤 幸男	中日本建設コンサルタント(株) 建設技術本部 第1部
	佐藤 徹也	中日本建設コンサルタント(株) 建設技術本部 第1部
会計監査	野田 幹夫	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋(株)
企画担当	松村 寿男	瀧上工業(株) 技術開発グループ
研究会担当	渡辺 孝一	名城大学 理工学部 建設システム工学科
	川西 直樹	豊田工業高等専門学校 環境都市工学科
	北根 安雄	名古屋大学 大学院 工学研究科 社会基盤工学専攻
	鈴木 森晶	愛知工業大学 工学部 都市環境学科 土木工学専攻
	奥村 徹	名古屋工業大学 大学院 工学研究科 社会工学専攻
	木下 幸治	岐阜大学 工学部 社会基盤工学科
H P 担当	園部 巖	J I P テクノサイエンス(株) 名古屋テクノセンタ

# 東海構造研究グループ会則

制定 平成元年 4月1日

## (名称)

第 1 条 この会は東海構造研究グループという。英文名を Study Group of Structures in Tokai とし、略称を SGST という。

## (目的)

第 2 条 本会は、構造物に関する意見の交換及び調査研究を行うことを目的とする。

## (事業)

第 3 条 本会は、前条の目的を達成するため、下記の事業を行う。

- (1) 構造物に関する研究会の定期的な開催
- (2) 講演会・講習会・座談会及び懇親会の開催及び協賛
- (3) 見学会及び視察
- (4) 構造物に関する試験及び指導の受託
- (5) その他、本会の目的達成に必要な事業

## (会員の種別及び資格)

第 4 条 本会の会員の種別及び資格は次の通りとする。

- (1) 正会員  
本会の各種事業の主体となって活動する次の各号の 1 に該当する者
  - (ア) 構造物に関する業務に従事している者
  - (イ) 構造物に関する学識経験者
  - (ウ) 前号に準ずる者
- (2) 賛助会員  
正会員の研究活動に参加し又は支援する正会員の経験者及びこれに準ずる者。
- (3) 特別会員  
本会の目的及び事業に賛同し、本会を援助する会社及び団体。  
特別会員は第 1 種と第 2 種に分け、第 2 種の会員は会費納入の義務を負わない。
- (4) 名誉会員  
本会及び構造物に関する功績が特に顕著であって、総会において推挙された者。

## (会員の入退会)

第 5 条 会員(名誉会員を除く)の入会並びに退会は、会員規定の定めにより手続きを行い、代表の承認を得なければならない。

## (会費)

第 6 条 会員は、会費及び臨時経費を負担する。会費及び臨時経費の額は、会員規定で定める。

## (役員)

第 7 条 本会には、次の役員を置く。

- (1) 代表 1 名
- (2) 幹事長 1 名
- (3) 幹事 若干名
- (4) 会計監事 1 名

## (役員任期及び報酬)

第 8 条 役員任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

第 9 条 本会の役員は、名誉職とする。

( 役員の選出 )

第 10 条 役員は、総会において会員の互選によって選出されるものとする。

( 役員の職務 )

第 11 条 役員は、以下の職務を行う。

- (1) 代表は、本会の会務を総理する。
- (2) 幹事長は、代表を補佐し、代表に事故あるときは、これを代理する。
- (3) 幹事長及び幹事は、会計を含む会務を処理する。
- (4) 会計監事は、会計を監査し、総会で監査内容を報告する。

( 会計年度 )

第 12 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日をもって終わる。

( 定期研究会及び総会 )

第 13 条 全会員のための定期研究会は原則として、隔月に開催するものとする。総会は、年度の初めての定期研究会をもってあてる。ただし、代表が必要なときは、臨時総会を開催することができる。

( 総会の審議事項及び決議 )

第 14 条 総会は、本会の予算、決算、その他重要事項を審議し、出席会員の過半数で決定する。可否決議のときは、議長が決定する。

( 委員会の設置 )

第 15 条 第 3 条の事項を行うため、委員会をおくことができる。委員会の設置及び廃止は総会で決定する。年度をこえて委員会を継続するときは、総会で承認を得なければならない。委員会の活動は別に定める委員会規定による。

第 16 条 委員会の委員長は、代表の推薦によって総会で決定する。

第 17 条 委員会の研究及び事業の成果は、総会又は定期研究会に報告する。

( 会則の変更 )

第 18 条 本会則の変更は、総会の決議による。

付則 本会則は、平成元年 4 月 1 日から施行する。

# 幹事内規

平成 元年 4 月制定

平成 21 年 4 月改正

平成 23 年 4 月改正

## 1 . 幹事の構成

幹事の構成は下記を基本とする。

- ・ 代表（1 名）：総会での議事進行を行う。
- ・ 幹事長（1 名）：SGST の総括・運営、幹事会での議事進行を行う。
- ・ 事務担当（1～2 名）：幹事長を補佐し、SGST の事務全般を行う。
- ・ 会計担当（1 名）：SGST の会計管理を行う。
- ・ 企画担当（1 名）：SGST の懇親会・見学会の設定を行う。
- ・ HP 担当（1 名）：SGST の HP について更新・改訂を行う。
- ・ 研究会担当（6 名）：定期研究会の講演者選出を行う。ただし、研究会担当のうち 1 名は会計監査担当を兼務する。  
(研究会担当の任期は 2 年とする。ただし、再任を防げない。)

## 2 . 幹事の役割分担

- |      |                                  |
|------|----------------------------------|
| 代表   | 1) 毎年 4 月に行われる総会における議事進行         |
|      | 2) 毎年 4 月に作成する活動報告集（前年度分）の挨拶文を作成 |
| 幹事長  | 1) SGST の総括と運営                   |
|      | 2) 隔月で開催される幹事会における議事進行           |
| 事務担当 | 1) SGST 会員名簿の管理                  |
|      | ・ 入会、脱会届、変更届を活動報告集とともに送付         |
|      | ・ 会員の変更を名簿に反映                    |
|      | 2) 隔月で開催される幹事会および定期研究会の準備        |
|      | ・ 会場の予約                          |
|      | ・ 幹事会および定期研究会の案内作成               |
|      | ・ 幹事会の議事作成                       |
|      | ・ 幹事会および定期研究会の参加者への配布する飲み物を準備    |
|      | ・ 幹事会および定期研究会の議事録作成              |
|      | 3) 定期研究会の CPD 申請                 |
|      | ・ 講演概要を土木学会に送付し CPD の申請を受ける      |
|      | 4) 活動報告書のまとめ                     |
|      | ・ 活動報告書の作成、印刷                    |
|      | ・ 活動報告書の発送                       |
|      | 5) 日常業務                          |
|      | ・ SGST 宛てのメール処理                  |
|      | 6) 旧幹事と新幹事の担当作業の引継               |
|      | ・ 総会時の役割分担処理                     |
|      | 7) 連絡事項                          |
|      | ・ 入退会情報の管理                       |



- 会計担当
- 1) 年会費の請求
  - 2) SGST 会費の管理
  - 3) 会議費、懇親会費等の会計
  - 4) 講演費および旅費の領収書を作成、発行
  - 5) 年度収支の会計報告書を作成
  - 6) HP 請求書の処理
- 企画担当
- 1) 懇親会の準備
    - ・懇親会会場の設定
    - ・会場までの送迎手配
    - ・懇親会参加者の事前確認
    - ・懇親会当日参加者の確認
    - ・懇親会会費の収集
    - ・領収書を作成、発行
  - 2) 見学会の準備
    - ・見学会の企画
    - ・見学会の案内
- HP 担当
- 1) HP の更新・改定
    - ・幹事の更新
    - ・定期研究会の開催案内の更新
    - ・SGST 活動報告集の掲載
    - ・研究委員会の紹介を更新
    - ・研究委員会報告書のパスワードを毎年更新
    - ・研究委員会の活動報告書を掲載
- 研究会担当
- 1) 定期研究会の準備
    - ・講師の決定
    - ・講師への講演依頼
    - ・講演題目、講演概要を講師に作成依頼
    - ・交通費および宿泊費の有無を講師に確認
  - 2) 定期研究会の司会進行

## SGST講演費・旅費・宿泊費の改訂

2006年4月

2009年10月

**表 - 1 SGST講演費の規定**

SGST主催：年6回

定期研究会の場合

支給区分	現行	改定
SGST会員	20,000	10,000
SGST非会員	40,000	20,000

SGST：共催講演会の場合

(SGSTシボゾム・周年記念等を除く)

支給区分	現行	改定
SGST会員	10,000	10,000
SGST非会員	20,000	20,000

**表 - 2 SGST旅費の規定**

旅費の申請がある場合は次の旅費を支給する。

支給区分	現行	改定
東京	25,000	現行通り
大阪	15,000	〃
福山	30,000	〃
金沢	20,000	〃
長野	15,000	〃

**表 - 3 SGST宿泊費の規定**

支給区分	現行	改定
名古屋市内	10,000	現行通り

**表 - 4 SGST定期研究会後の懇親費用負担の規定**

支給区分	現行	改定
「お礼会」(懇親会以外)	規定無し	2万円程度
「懇親会」(4,8,12月)	規定無し	3万円程度

\*講演者+依頼者(合計4名を想定)で20,000円の試算。講演者は無料。

依頼者の負担を補助により軽減。担当幹事にて良識の範囲内で判断。

\*\*「会費徴収」の旨を連絡し、当日会場で4000円程度/人(会場に依存)

の徴収を行う。店の予約時に1名あたりの金額を聞き調整する。

講演者は無料、依頼者の負担軽減および会員の費用補助として、SGST

として3万円程度を目安に補助。代表・幹事において良識の範囲内で判断。

# 研究委員会内規

平成10年4月制定

平成17年4月改正

## 1. 研究委員会の目的

研究委員会は、構造工学に関する調査研究を行うとともに、學術の進歩に寄与することを目的とする。

## 2. 研究委員会の活動

研究委員会は、目的達成のため下記の活動を行う。

- 1) 研究委員会の目的に相応しい、調査・研究
- 2) 東海構造研究グループ(以下、SGSTと呼ぶ)内の他研究委員会との相互連絡
- 3) SGSTによる行事に関する企画・協力
- 4) 関連する他学協会の研究委員会および諸官公署等との連絡・調整
- 5) SGST定期研究会における成果報告
- 6) その他

## 3. 研究委員会の構成

研究委員会は、委員長1名、幹事1名、および委員若干名で構成する。委員はSGST会員の中で公募する。

## 4. 研究委員会の活動期間

研究委員会の活動期間は原則として、2年間とする。

## 5. 研究費

研究委員会の研究費は原則として、最大100万円/2年とする。研究費の用途としては、会議費、調査費、研究旅費および謝金、等とする。会議費は、1回当たり2,000円/人を限度として使用できる。研究費の残金は、SGSTに返金するものとする。研究会の会計報告書は、幹事会を経て次年度の総会に提出し、承認を得る。

## 6. 運営

研究委員会の開催は、定期的に行う。ただし、委員長および委員の要望により適宜開催することができる。

## 7. 研究奨励

SGST活動の活性化を諮るために研究奨励の公募を行うものとする。

### 1) 対象

- ・ 若手研究者への研究奨励
- ・ 調査研究

### 2) 研究奨励金給付条件

定期研究会等におけるSGSTでの成果報告  
研究成果報告書の作成  
学会発表、論文投稿を推奨(SGSTの助成を明記する)  
会計報告

### 3) 研究奨励費

研究奨励費は原則として、最大40万円とする。研究奨励費の用途としては、会議費、調査費、研究旅費および成果品報告書の作成費とする。

## 8. 内規の変更

内規は、SGST幹事会で発議し総会で諮った後、代表の承認のもとに改正することができる。

## 平成23年度 東海構造研究グループ 会員名簿

H23. 2.1現在

### < 特別会員 >

(会員数: 11社)

所属	代表者名	備考
(株)IHインフラシステム	志治 健一	
JIPテクノサイエンス(株)	片山 淑広	
中日本ハイウェイ・エンジニアリング 名古屋株式会社	野田 幹夫	会計監査
日本車輛製造(株)	山田 忠信	
瀧上工業(株)	尾関 一成	
中日本建設コンサルタント(株)	加藤 幸男	
日本橋梁(株)	小西 日出幸	
(株)東京鉄骨橋梁	入部 孝夫	
名古屋高速道路公社	山田 健資	
(株)篠田製作所	水野 勇	
日中コンサルタント(株)	川瀬 瞳	H23より

### < 正会員 >

(会員数: 80名)

氏名	所属	備考
青木 徹彦	愛知工業大学	常任理事
青嵐 安弘	中部復建(株)	
檜山 正幸	(株)コベルコ科研	
安藤 弘章	日本工営(株)	
安藤 浩吉	[自宅]	常任理事
泉野 誠司	玉野総合コンサルタント(株)	
伊藤 義人	名古屋大学	常任理事
岩本 政巳	名古屋工業大学	
宇佐美 勉	名城大学	常任理事
海老澤 健正	名古屋工業大学	
大内 隆志	株式会社オリエンタルコンサルタンツ	
大冨 崇	(株)近代設計	
岡本 利朗	パシフィックコンサルタンツ(株)	
奥村 徹	名古屋工業大学	研究会担当
小塩 達也	名城大学	
小畑 誠	名古屋工業大学	常任理事
梶川 康男	金沢大学	常任理事
嘉津 敏明	川田テクノシステム(株)	
加藤 雅彦	(株)長大	
加藤 正実	(財)海洋架橋・橋梁調査会	
鎌田 裕一	(株)東京建設コンサルタント	
川西 直樹	豊田工業高等専門学校	研究会担当
北根 安雄	名古屋大学	研究会担当
木下 幸治	岐阜大学	研究会担当
葛 漢彬	名城大学	
久保 全弘	名城大学	常任理事
小枝 芳樹	川田工業(株)	
小澤 優二	(株)建設技術研究所	
後藤 芳顯	名古屋工業大学	常任理事
近藤 明雅	名城大学	代表
坂井田 実	大日コンサルタント(株)	
佐光 浩継	(株)維持管理工房	
佐藤 文彦	(株)片平エンジニアリング	
澤木 洋一	セントラルコンサルタント株式会社	
椎葉 英敏	三井共同建設コンサルタント(株)	
柴田 正晴	大日コンサルタント(株)	
清水 茂	信州大学	
杉山 宜央	杉山設計事務所	
鈴木 五月	愛知県庁	
鈴木 森晶	愛知工業大学	研究会担当

## 平成23年度 東海構造研究グループ 会員名簿

H23. 2.1現在

### < 正会員 >

氏名	所属	備考
鷺見 英吾	八千代エンジニアリング(株)	
高橋 幹雄	(株)アスコ	
館石 和雄	名古屋大学大学院 工学研究科社会基盤工学専攻	
田中 信治	中部復建(株)	
田畠 謙一	大日本コンサルタント(株)	
忠 和男	豊田工業高等専門学校	
土橋 勝	横河ブリッジ(株)	
永田 和寿	名古屋工業大学	
中田 隆	玉野総合コンサルタント(株)	
永富 大亮	八千代エンジニアリング(株)	
中野 錦也	愛知県	
中本丈視	中部復建(株)	
奈良 敬	大阪大学	
長谷川 隆一	セントラルコンサルタント(株)	
長谷部 宣男	長谷部応用力学研究所	常任理事
林 保志	(株)協和コンサルタンツ	
原田 和樹	玉野総合コンサルタント(株)	
原田 敏行	[自宅]	
判治 剛	名古屋大学	
平澤 征夫	中部大学	
廣畑 幹人	名古屋大学	
深田 宰史	金沢大学	
福本 誘士	名古屋大学、大阪大学	名誉会員
藤澤 利彦	新三重技術開発(株)	
古市 亨	(株)維持管理工房	
前川 幸次	金沢大学工学部	
牧野 敏行	玉野総合コンサルタント(株)	
榎谷 浩	金沢大学	
水澤 富作	大同工業大学	
水野 英二	中部大学	常任理事
水野 剛規	岐阜工業高等専門学校	
村上 茂之	岐阜大学	
村瀬 敏弘	愛知県	
森野真之	株式会社 長大	
八木 規仁	シヨ - ボンド建設(株)	
安井 昌幸	静岡コンサルタント(株)	
山田 健太郎	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋(株)	常任理事
山本 一博	(株)サクラダ	
渡辺 孝一	名城大学	研究会担当
渡邊 尚彦	岐阜工業高等専門学校	

### < 賛助会員 >

(会員数: 1名)

氏名	所属	備考
由井 洋三	由井技術士事務所	

## 平成23年度 SGST会計報告

平成24年 3月31日

平成23年4月1日～平成24年2月17日現在

### 【収入】

会費収入	
・特別会員費	360,000円
・個人会員費	140,000円
・親睦会費(4月, 12月)	132,000円
<hr/>	
合 計	632,000円

### 【支出】

研究会講演謝礼および交通費	245,000円
ホームページ使用費	108,150円
CPD認定料	53,800円
懇親会費	343,905円
印刷費	312,192円
雑費(飲料代および振込手数料)	13,064円
利息	(-)433円
<hr/>	
合 計	1,075,678円

### 【次年度繰越金】

昨年度(H22年度)繰越金	4,304,813円
収入合計(H23年度)	632,000円
支出合計(H23年度)	(-)1,075,678円
<hr/>	
次年度(H24年度)繰越金	3,861,135円

以上の報告に相違ありません。

会計監事

野田 幹夫

